

【北部医療圏】 地域医療再生計画(案)

現 状

- 医師数……………241人(人口10万人あたり医師数:176.1人)
 - 医療施設数……………病院18施設(うち救急告示5施設)、診療所105施設
- <救急搬送>
- ・唐津赤十字病院が圏内の救急搬送受入件数の40%を占める
 - ・県内外の三次医療機関まで約50kmの距離がある
- <救急医療体制>
- ・1次:唐津救急医療センターの受診者数が増加傾向
 - ・2次:病院群輪番制病院(6施設)、救急告示病院(5施設)で対応
※輪番制については、H21.4から実施
 - ・3次:H21.4から地域救命救急センターに指定された唐津赤十字病院が対応
- <周産期医療体制>
- ・地域周産期医療の中心的な役割を担う唐津赤十字病院の産婦人科医は、H14から2名、H20からは1名となり、産科救急医療への対応困難
- <小児医療体制>
- ・H18の圏内の小児人口千人あたりの小児科医師数は0.4人で、全国平均0.8人の半数

課 題

- 救急、周産期、小児医療に携わる医師の不足
- 救急、周産期、災害医療等における地域完結型の医療提供体制の再構築
- 圏内の中核医療機関である唐津赤十字病院の建替え整備
- 病床削減
- 公立病院の再編・ネットワーク化

【北部医療圏】 地域医療再生計画案(25億円規模)(優先順位①)

◆北部医療圏で取り組む事業 (25億円)

<地域医療センターエリア整備 等>

- ・唐津赤十字病院の移転新築整備
- ・ドクターヘリ離発着施設の整備
- ・災害医療D-MAT資機材の整備
- ・唐津救急医療センターの移転新築整備
- ・緊急被ばく医療施設の移転新築整備
- ・休日対応薬局の新築整備
- ・休日歯科センターの整備
- ・病院群輪番制病院等の設備整備

<医療機能再編・唐津市民病院きたはた関連>

- ・離島診療所との一体的運営
- ・唐津赤十字病院との機能分担・連携強化
- ・事業形態の見直し・診療所化による機能再編

<施設設備整備 等>

- ・県立病院の施設整備等(県単独予算対応)

<医療従事者支援 等>

- ・勤務医の負担軽減のための医師事務作業補助者(医療クラーク)の採用
- ・短時間正規雇用の導入
- ・地域医療支援協議会の設置・運営(唐津市)
- ・地域住民に対する周知・啓蒙
- ・医療従事者のスキルアップのための研修

<ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築>

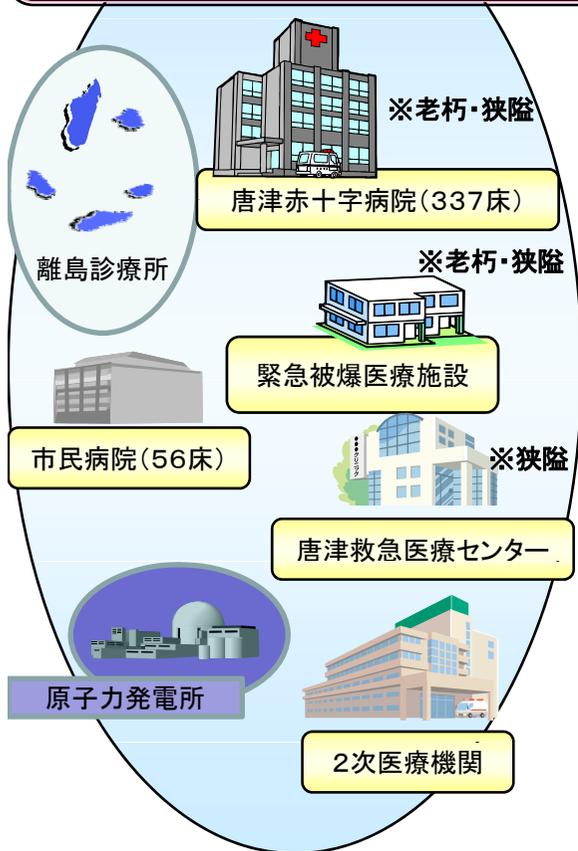
- ・診療録連携システムの拡充
- ・救急医療情報システムの整備

北部医療圏【救急・周産期・小児医療の充実】

現状

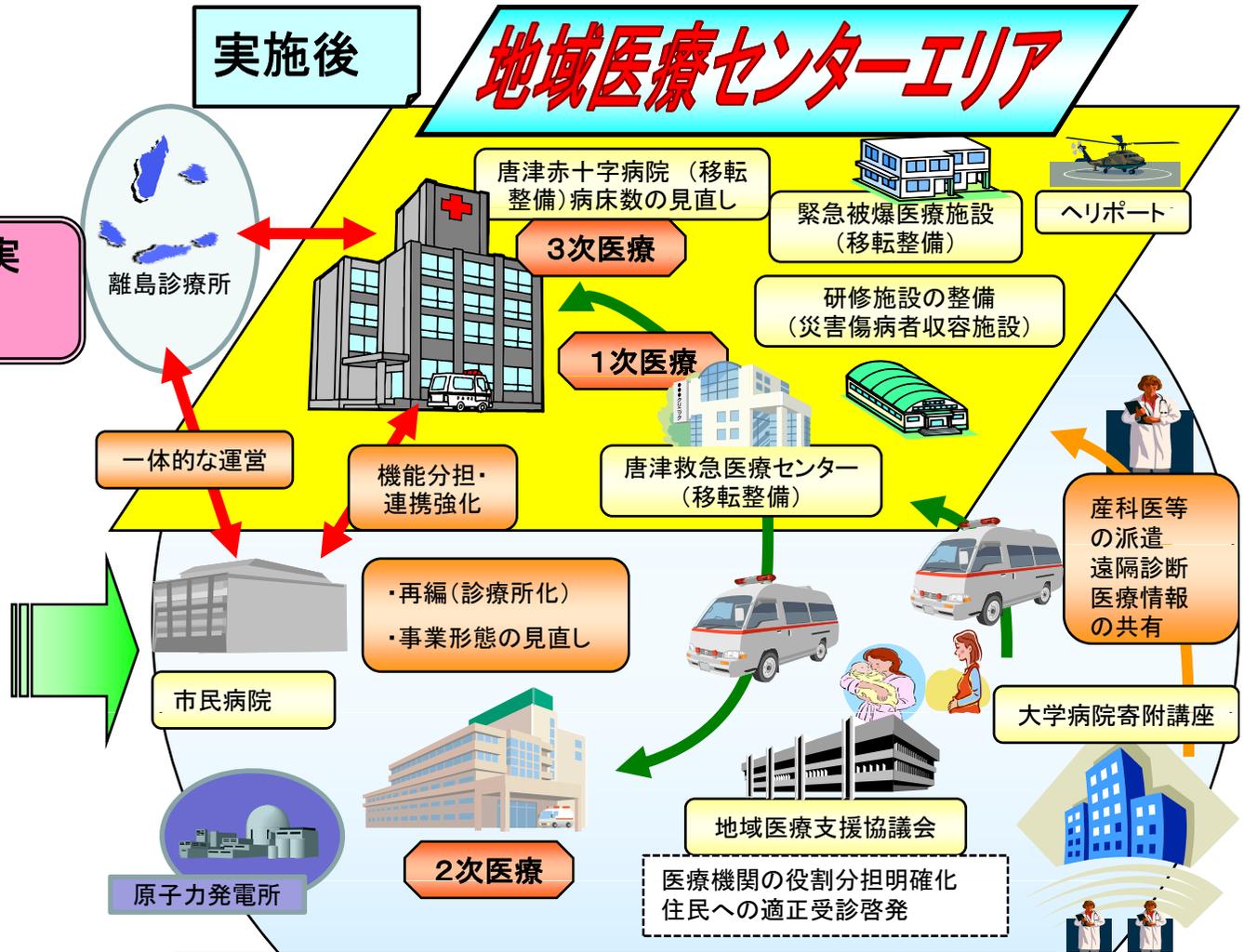
課題

- ・救急・周産期・小児医療の充実
- ・医療従事者の養成・確保



実施後

地域医療センターエリア



将来にわたり持続可能で安定した医療体制！！

- ◆唐津赤十字病院を核とした地域医療センターエリア形成。
- ◆エリア内で1次医療、3次医療、災害医療に対応。
- ◆市民病院を再編し、離島診療所まで一体的に運営。

【西部医療圏】 地域医療再生計画(案)

現 状

- 医師数……………118人(人口10万人あたり医師数:148.8人)
- 医療施設数……………病院13施設、診療所57施設
- ＜救急搬送＞
 - ・H20年の圏内の搬送件数2,799件のうち、圏内医療機関への搬送は約82%とやや低く、特に重傷救急患者の圏域外搬送の割合が高い
- ＜救急医療体制＞
 - ・1次：在宅当番医、休日夜間急患医療センターで対応
 - ・2次：病院群輪番制病院(11施設)、救急告示病院(5施設)で対応
 - ・3次：中部医療圏の救命救急センター等で対応
- ＜周産期医療体制＞
 - ・H18末の出生児千人あたりの産婦人科医師数は8.8人と、全国平均(9.4人)と比べて少ない
 - ・中部医療圏のほか、佐世保市内への搬送も行われている
- ＜小児医療体制＞
 - ・H15から小児科医不足のため伊万里市民病院の小児科診療休止(H20.9再開)

課 題

- 拠点となる病院がなく、救急医療等において圏域外の医療機関への依存度が高い
- 医療従事者等医療資源の分散化
- 圏域内の医療機関の役割分担
- 病床削減

【西部医療圏】 地域医療再生計画案(25億円規模)(優先順位②)

①西部医療圏で取り組む事業 (約10億円)

<新病院及び救急医療体制等の整備>

- ・伊万里市民病院と有田共立病院の統合病院の整備、設備の充実
- ・ドクターヘリ離発着施設の整備
- ・休日夜間急患医療センターの移転新築
- ・夜間対応薬局の新築整備

<医療従事者支援と医療連携の推進 等>

- ・勤務医の負担軽減のための医師事務作業補助者(医療クレーク)の採用
- ・短時間正規雇用の導入
- ・地域医療支援協議会の設置(伊万里有田統合病院内)
- ・地域住民に対する周知・啓蒙
- ・医療従事者のスキルアップのための研修

<ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築>

- ・診療録連携システムの拡充
- ・救急医療情報システムの整備

②県全体で取り組む事業 (約15億円)

<施設設備整備>

- ・地域医療支援センターの設置
- ・院内保育所の整備

<医師の養成・確保と医療連携の推進 等>

- ・佐賀大学における寄附講座の開設
- ・女性医師の復職支援
- ・医学部定員増に伴う修学資金貸付
- ・既存修学資金の貸与枠の拡大

【救急医療の充実、医療機関の統合・再編】（西部医療圏）

現 状

課 題

- ・拠点となる病院がなく、救急医療等において圏域外の医療機関への依存度が高い。
- ・医療従事者等医療資源の分散化
- ・圏域内の医療機関の役割分担

実施後

- ◆伊万里有田統合病院の医療体制の充実・強化
 - ・ドクターヘリ離発着施設整備
 - ・検診センターの整備
 - ・災害拠点病院としての設備の充実
- ◆休日夜間急患センターの移転・整備
- ◆圏域内医療機関の役割の明確化
- ◆救急医療情報システムの整備
- ◆医療従事者確保対策
- ◆病床削減

